

福山市民病院夜間ナースアシスタント派遣業務仕様書

1 件名

福山市民病院夜間ナースアシスタント派遣業務

2 業務場所

福山市蔵王町5丁目23番1号

福山市民病院

3 派遣期間及び派遣人数

期間 2026年4月1日(水)～2027年3月31日(水)

人数 11人

予定数については、別紙1「2026年度予定数量」のとおり

4 勤務日、勤務時間及び休憩時間等

- (1)勤務日 月曜日から金曜日までの毎日とし、日曜日、土曜日及び休日（国民の祝日に関する法律に規定する休日）並びに12月29日から翌年の1月3日までの日は含まない。
- (2)勤務時間 午後4時から午後10時30分までとする。
- (3)休憩時間 午後7時から午後7時30分までの30分間（状況に応じて変動あり）
- (4)その他 時間外及び休日勤務は原則なしとする。ただし、状況に応じて従事させる必要が生じた場合は、事前に市民病院から派遣元事業者に協議するものとする。

5 主な業務内容は次のとおりとし、別紙2「夜間ナースアシスタント業務の内容及び勤務時間」を基本とする。

- (1) 環境の整備及び各室内の整理
- (2) 寝衣・寝具・リネン類の管理
- (3) 患者の身体的清潔
- (4) 食事の世話
- (5) 看護処置・検査の介助
- (6) 診療に関わる周辺業務
- (7) 搬送など外回り業務
- (8) 応対に関する業務

6 指揮命令者

福山市民病院各病棟師長及び当直師長

ただし、業務の具体内容等については、各業務担当職員が説明及び指示する。

7 派遣先責任者

福山市民病院看護部副看護部長

8 苦情及び苦情担当責任者

(1) 派遣元事業者は、当院と緊密な連携をもって、その苦情その他派遣労働者の就業に関して生ずる問題の適切かつ迅速な処理・解決に努めるものとする。

(2) 当該業務の実施に当たり、派遣労働者から当院に苦情の申し出があった場合、当該内容を速やかに派遣元事業者に連絡し、当院にて迅速な処理を図ることとし、その結果については、派遣労働者に通知することとする。

なお、派遣労働者からの苦情の申出の受理は、書面に限ることとし、次に掲げる事項を記載すること。

- ① 苦情の内容
- ② 苦情発生年月日
- ③ 苦情の解決に係る要望

(3) 当院及び派遣元労働者は苦情担当責任者を各1人以上配置すること。

9 派遣労働者の要件

(1) 原則として、派遣期間内は継続して勤務できること。

(2) 別紙2「夜間ナースアシスタント業務の内容及び勤務時間」に定める業務を円滑・正確に遂行できるもの。

10 派遣手数料の支払及び請求

(1) 派遣手数料は、契約書に定める金額とし、月額払いとする。

(2) 派遣元事業者は、毎月の勤務実績を報告し市民病院の承認を受けるものとする。市民病院の承認後、請求締日を毎月末日とし、派遣元事業者は速やかに市民病院に請求書を提出する。

(3) 市民病院は、有効な請求書を受理した日から30日以内に派遣事業者に支払う。

11 その他遵守事項

(1) 一般的事項

- ① 派遣労働者は、市民病院の指揮監督のもとに業務を遂行しなければならない。
- ② 派遣労働者は、市民病院の信用を失墜させる行為をしてはならない。

- ③派遣労働者は、勤務時間中は業務の遂行に専念すること。
- ④派遣労働者は、勤務時間中は市民病院が貸与する名札・制服を着用すること。
- ⑤派遣労働者は、当院における病棟看護補助業務に関する院内研修を年1回以上受講すること。
- ⑥派遣元事業者は、派遣労働者に、年1回以上の健康診断を実施するとともに、その業務に必要な感染症検査及び当院が必要と判断する抗体価検査及びワクチンの接種を行うものとし、必要に応じてその記録等を当院に提示しなければならない。なお、これらの経費は受託者が負担するものとする。
- ⑦派遣元事業者は、感染症に係る指示を派遣元責任者又は指揮命令者から受けた場合は、指示及び院内感染対策マニュアル等に従い、対応すること。
- ⑧派遣元の長期就業スタッフは、期間の定めのない労働契約（無期雇用）への転換ができることが望ましい。

(2)守秘義務に関する事項

派遣元事業者及び派遣労働者は、この業務に関して知り得た個人情報の内容を他の目的に使用し、又は第三者に開示・漏えいしてはならない。業務完了又は契約解除後も同様とする。

12 その他

その他、本仕様書に記載する内容に関して生じた疑義事項等については、市民病院と派遣元事業者において別途協議する。

2026年度予定数量

年間開院日数	単位	予定数量	備考
2026年度 241日	時間	15,906	241日×6時間×11人
2026年度 241日 22:00～22:30勤務 (深夜割増分)	時間	1,325	241日×0.5時間×11人

※「予定数量」は発注件数を確定するものではありません。

別紙 2

夜間ナースアシスタント業務の内容及び勤務時間

ナースアシスタントは、看護師の指示のもと、患者の日常生活に関する業務や病棟の生活環境に関する業務、診療等に関する周辺業務等看護師の補助的業務を行い、看護師の負担軽減を図ることを業務の内容としている。

勤務時間 16：00～22：30（休憩30分含む）

16：00	リーダー看護師とミーティング
16：30	膀胱内留置カテーテルバックの尿破棄 吸引器の交換・洗浄 経管栄養の準備
17：00	配茶
18：00	配膳 下膳（食事摂取量のチェック） 患者移送（車椅子患者 ベッド移送看護師とともに） 患者依頼の買物
19：00	おむつ交換介助、体位変換介助 イブニングケア、患者ベッド周囲・ナースステーション内の物品補充 救急カートの点検・補充、DC チェック、セントラルモニターチェック 酸素ボンベ残量確認チェック・交換、薬剤保冷庫の温度チェック 輸液ポンプ、シリンジポンプ等 ME 機器の借用・返却 器材の洗浄・機器の整備 中材返却物品の確認 検体搬送、翌日の採血スピッツ準備 薬品カート準備 患者の見守り（認知症患者等の見守り、不安・不穏がみられる患者の見守り、離床センサー対応） 経管栄養の片付け
21：00	機材消毒薬交換と消毒・器材の洗浄 ナースステーション・汚物室・処置室の整理整頓 薬品の受領
22：30	パソコンの再起動 患者の見守り（認知症患者等の見守り、不安・不穏がみられる患者の見守り） 報告・勤務終了